

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流推進事業		
予算額	2,811	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 市民による多様な国際交流を促進し、多文化交流の機会づくりを進めることで市民の国際理解を深める。 また、在住外国人や留学生が快適に暮らせる環境を整えるなど、世界に開かれたまちを目指す。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) フォルモサ茶会！台湾茶で台湾文化を学ぼう！ 〔継続〕 国際交流員の故郷である台湾の文化等を紹介し、台湾茶を通じて市民が台湾の文化に触れ、国際理解を深める中で、台湾文化に関心を持つ市民が集い、主体的な国際交流の活動や事業を立ち上げるきっかけづくりを行う。</p> <p>(2) ドイツ・チュービンゲン大学同志社留学生センター及びAKP同志社留学生センター※留学生等との交流事業 〔継続〕 ドイツ・チュービンゲン大学及びAKPの留学生等による市内小学校訪問、児童との交流を通じて、互いの文化・習慣の違いを理解し、子ども達の国際感覚を醸成する。 ※AKP (Associated Kyoto Program) 同志社留学生センター：同志社の設立者である新島襄が卒業したアーモスト大学など名門リベラルアーツ・カレッジ13校が日本語や日本文化など日本語教育を目的とし、同志社大学今出川キャンパスに設置されている機関</p> <p>(3) 海外交流都市発掘事業 〔継続〕 海外都市と継続的な交流事業を行うきっかけづくりを目的とし、同志社女子大学から世界各国に留学する学生の中から数名を「京田辺市国際交流プロモーター」に任命し、留学先都市の市民や団体、学校等に対する京田辺市の紹介などの活動を通じて、本市への興味関心を喚起し、交流相手の探索を行う。</p> <p>(4) 国際交流関係団体事業補助金 〔継続〕 市民による多様な国際交流を促進するため、京田辺国際交流協会が行う各種事業に対する助成を行う。</p> <p>(5) 海外留学・ホームステイ受入補助金 〔継続〕 市民の国際交流の機会をつくり、国際感覚の醸成を図るため、市民が語学研修等で海外へ留学する又は外国人を自宅に宿泊させ共に生活することに対して助成を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	同志社大学等との連携推進事業		
予算額	3,909	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 同志社大学等が持つ様々な資源（教員、学生、施設、知名度等）は、本市にとって非常に貴重なものであり、市民生活にも大きく影響を及ぼすものとなる。 こうした中、平成17年1月に締結した「連携協力に関する協定」に基づき、まちづくりの各種分野において市・市民・地域等と大学が相互に協力することにより、地域社会の発展と人材育成につなげることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 全国大学まちづくり政策フォーラム 〔継続〕 全国の大学生や大学院生が京田辺市に集い、市の政策課題について調査研究し、政策提言を行う。</p> <p>(2) 同志社大学夏休みサイエンスアカデミー 〔継続〕 理系学部が集約している同志社大学京田辺キャンパスの特徴を生かし、市内小・中学生を対象に、大学教員、学生による理科実験教室を開催し、子ども達の理科への興味・関心を高めるきっかけづくりを行う。</p> <p>(3) 同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション 〔継続〕 体育会クラブと体育施設が充実する同志社大学京田辺キャンパスの特徴を生かし、学生が有する卓越した技術を市内中学生に指導するなど、大学生と中学生の相互の交流、中学生の競技力向上につなげるスポーツを通じた地域還元を行う。</p> <p>(4) 大学・地域パートナーシップ研究事業（まちづくり調査研究事業） 〔継続〕 市や地域が抱える政策課題等をテーマとして、市と大学教員、学生が共にその解決策について研究を行った上で、具体的な共同事業を実施する。</p> <p>(5) 同志社大学クローバー祭 〔継続〕 クローバー祭実行スタッフとの連携により、同日開催の市民文化祭との会場間シャトルバス運行、市民等による出店、子ども達のステージ出演などを行い、より多くの市民の参加・来場を促す地域に根ざした行事とすることで、「同志社のまち」として、市民が大学を身近なものとして認識する機会とする。</p> <p>(6) その他 (仮称) 学校・地域連携センター設置に係る調査研究を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	市民協働推進事業		
予算額	51,460	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 市民、事業者、大学、コミュニティ組織、各種団体等と行政が市民生活やまちづくりに関わる情報を共有し連携を深めることで、それぞれの役割と責任を果たしながら、参画と協働によるまちづくりを進める。</p> <p>○ 事業概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(1) ええまちつくろう事業補助金 〔拡充〕 多様化する地域の課題解決や活性化のため、市民活動団体、学生団体等が行う事業にかかる経費について助成を行う。</p> </div> <p>(2) ええまちつくろうカフェ 〔継続〕 団体間（市民団体、事業者、自治会等）の連携を深め、活動の活性化、地域課題の解決を図るため、テーマ型のワークショップのほか、団体相互の情報交換や意見交換を目的とした交流会を開催する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(3) 自治振興費交付事業 〔拡充〕 市内の区及び自治会の円滑な運営と健全な自治活動の促進を目的とする。 今年度から区・自治会の運営課題である担い手確保等組織運営強化及び区・自治会間の連携推進の観点から、これまでの自治振興費に加えて新たな基準を追加し交付する。</p> </div> <p>(4) その他 (仮称) まちづくり協議会設立に向けた調査研究を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	公共施設LED化事業（北部・中部住民センター）		
予算額	6,631	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 住民センターにおいて、省エネルギー化を図るため、ホール（体育館）の照明をLED化する。</p> <p>○ 事業概要 令和3年以降、水銀灯の製造が中止されるため、水銀灯をLED照明に取り替える。</p> <p>○ 事業費内訳 北部住民センター 2,200,000円 中部住民センター 4,431,000円</p>		
担当所属名	市民部市民参画課 北部住民センター 中部住民センター	直通電話番号	63-7955（北部） 64-8810（中部）

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	スマホ決済アプリによる税収納事業		
予算額	176	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 キャッシュレス化等の社会情勢の変化を踏まえ、携帯スマホアプリを活用した新たな収納手段を導入することにより納税者の利便性を図り、さらなる収納率の向上を目指す。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱いアプリ 「LINE Pay」「Pay Pay」の2種類 ・ 納付方法 納税者自身が、アプリをダウンロードして納付書のバーコードを読み取り、表示された税額をアプリ上の電子マネーで納付。 ・ 運用開始 令和2年4月1日 <p style="text-align: center;">(アプリ利用イメージ)</p> <p style="text-align: center;">「Pay Pay」 「LINE Pay」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>		
担当所属名	市民部税務課	直通電話番号	64 - 1318

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費助成事業		
予算額	184,667	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害のある方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳B(B1)と身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する(検診などの保険外診療は対象とならない)。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	58,947	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳B（B1）と身体障害者手帳3級を併せて所持・精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）のある方について、医療機関等にかかられた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象とならない）。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	20,904	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で下記の要件(1, 2)のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <p>1. 昭和25年8月2日以降に生まれた人で、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>2. 昭和25年8月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人(経過措置有り)</p> <p>(1) ひとり暮らしの人(府基準の所得制限有り)</p> <p>(2) 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人(府基準の所得制限有り)</p> <p>(3) 所得税の課せられていない世帯の人</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和 2 年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	34,515	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数 1 日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数 1 日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の 7 割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	8,500	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者保健介護予防事業		
予算額	5,520	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">高齢者の心身の多様な課題に対応し、医療保険、介護保険の制度ごとに実施していた保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者へのきめ細やかな支援を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養防止、重症化予防等、高齢者への個別支援を行う。 ・地域の公民館等の通いの場で、フレイル（年齢に伴う心身機能の低下）予防の普及啓発、健康教育、健康相談等を行う。 		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和 2 年度 当初予算主な事業

事業名	多言語対応翻訳機等導入業務（国保）		
予算額	314	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">本市、在住外国人の多国籍化が進んでいることから、多様な言語で国保加入時の理解を促進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が来庁した際の窓口で渡せるパンフレットを作成する。 ・外国人の対応に使用する翻訳機を設置し、国民健康保険制度の説明を行い理解を得る。 		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1332


令和2年度 当初予算主な事業

事業名	多言語対応翻訳機導入業務（年金）		
予算額	154	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 本市、在住外国人の多国籍化が進んでいることから、多様な言語で年金加入時の理解を促進する。</p> <p>○ 事業概要 ・外国人の対応に使用する翻訳機を設置し、年金保険制度の説明を行い理解を得る。</p>		
担当所属名	市民部市民年金課	直通電話番号	64 - 1330


令和2年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談事業		
予算額	1,215	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的な問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施 定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名） 開催場所：京田辺市役所4F 市民相談室 予約申込：62-4343</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	犯罪被害者支援啓発事業 (ホンデリング事業・その他)		
予算額	60	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的・概要</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進める。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を通じて、犯罪被害者支援への取組を進める。賛助会員として同センターへの参画を引き続き進める。また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」を実施する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会への参画（ゼロ予算）】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行う。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業（ゼロ予算）】 不要になった書籍をリサイクル業者を通じ寄付。売却相当額をリサイクル業者がセンターに寄付され、センターの活動に役立てる。様々なイベントで不要になった書籍の回収を進める。</p> <div style="text-align: center;"> <p>古本を寄贈 古本の集荷・仕分け・査定 活動費用へ</p>  <pre> graph LR A[古本を寄贈] --> B[リサイクル業者] B --> C[活動費用へ] </pre> </div> <p>【公益財団法人京都府犯罪被害者支援センターの賛助会員】 賛助会員として参画し、京都府犯罪被害者支援センターとの連携を進める。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	人権啓発事業		
予算額	180	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>差別のない明るい社会をつくるため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深め、それぞれが何をなすべきか研修することを目的とする。</p> <p>近年の社会情勢の変化等に伴い、インターネットによる人権侵害や、ユニバーサルデザイン、グリーフケアをはじめ、注目度の高い内容なども取り上げるほか、人権問題に造詣の深い学識経験者や、経験者、当事者など、実体験に基づく話をして頂ける方に講師として登壇していただくなど、人権問題をより身近に感じていただけるよう企画している。</p> <p>なお、本研修会は職員研修の一環としても実施しており、市民と職員が共に学ぶ貴重な機会となる。</p> <p style="text-align: center;">(人権問題研修会の様子)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>○ 令和元年度開催実績</p> <p>【人権問題研修会】</p> <p>例年8月下旬の3日連続で、様々な人権テーマについて講師を招き、市民と職員とが共に学ぶ機会として実施</p> <p>テーマ「部落問題」 演題 部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～ 講師 石井 眞澄氏、石井 千晶氏 (当事者夫婦)</p> <p>テーマ「LGBT」 演題 自分のセクシュアリティを知ろう・考えよう 講師 いのもと氏 (NPO法人QWRC理事) 六色 かや子氏 (ろくしきらぼ所長)</p> <p>テーマ「インターネット」 演題 子どものSNSの使い方やネットいじめ 講師 竹内 義博氏 (一般社団法人ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員等)</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	2,293	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;"> 介護講座 3回 高齢者料理教室 3回 料理教室 12回 フラダンス教室 48回 高齢者向けパソコン教室 14回 フラワーアレンジメント教室 10回 男の料理教室 10回 ヨガ教室 24回 高齢者向けヨガ教室 24回 気功体操教室 24回 </p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	5,324	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するため、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を行うとともに、家庭・地域・学校・職場における男女共同参画の取組を促進する。 また、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に施策を進めるため、令和3年度から10年間を計画期間とする第3次京田辺市男女共同参画計画を策定する。</p> <p>○ 事業概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(1) 第3次京田辺市男女共同参画計画策定事業 〔新規〕 令和3年度から10年間を計画期間とする第3次京田辺市男女共同参画計画を策定する。</p> </div> <p>(2) 京たなべ男女共同参画週間事業 〔継続〕 6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画をテーマとしたフォーラム（講演会）や子育て講座などの事業を開催する。</p> <p>(3) 男性の家庭生活向上講座 〔継続〕 男性の家庭生活への参画を促すため、料理など家事の講座を開催する。</p> <p>(4) 子どもを対象とした男女共同参画推進事業 〔継続〕 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成推進のため、小中学校等において、男女共同参画をテーマとした講座を実施する。</p> <p>(5) 男女共同参画実践モデル事業 〔継続〕 区・自治会や市内事業所が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーに、講師を派遣する。</p> <p>(6) 女性に対する暴力をなくす運動週間事業 〔継続〕 11月に田辺警察署と共催で、女性に対する暴力防止を呼びかける街頭啓発や意識啓発のための講演会などを実施する。</p> <p>(7) デートDV防止啓発事業 〔継続〕 若い世代を対象に、自分も相手も大切にすることを醸成し交際相手からの暴力防止につなげるため、デートDV防止啓発カードを作成し、配布・啓発を行う。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336



令和2年度 当初予算主な事業

事業名	女性交流支援ルーム運営事業		
予算額	4,796	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 女性交流支援ルーム「ポケット」講座 〔継続〕 女性交流支援ルームの事業の周知や男女共同参画社会に関する認識・理解を深めるために、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座（ポケットサロン）を企画、開催する。（6回）</p> <p>(2) 女性の相談事業 〔継続〕 女性が生きていく中での様々な悩みを聴き、ともに考え、次の一歩を踏み出すための支援をしていく。 ・女性交流支援ルーム職員による一般相談（電話・面接） ・フェミニストカウンセラーによる専門相談（面接：要予約） ※定期・時間外・出張・臨時相談を合わせて月3回、相談の機会を確保する。1人50分×3枠分 ・女性弁護士による法律相談（面接：要予約） 月1回 1人30分×3枠分</p> <p>(3) 女性交流支援ルーム運営事業 〔継続〕 施設賃借料、職員用駐車場代、光熱水費、通信運搬費、コピー機・印刷機リース料、店舗総合保険等</p> <p>(4) 情報ライブラリー充実事業 〔継続〕 図書、DVDの購入により情報提供の充実を図る。</p> <p>(5) 情報ボックス等利用団体との協催事業 〔継続〕 男女共同参画社会社会の実現をめざして情報ボックス等利用団体との協働による事業を行う。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	サイクリングの聖地づくり事業		
予算額	7,510	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 木津川サイクリングロードをはじめとするサイクリングに親しみやすい環境を生かし、日常的に自転車を楽しめる取組を推進する。</p> <p>○ 事業概要 【自転車を活用した地域づくり推進事業】 自転車専門家や市民愛好家を中心とする組織を運営し、自転車を活用したまちづくりへの助言や各種イベントの検討を行う。 市民向けには、自転車フェスティバルの開催やTOJ京都ステージのホームチームと連携した現役選手による自転車教室等を開催する。</p> <p style="padding-left: 20px;">・自転車を活用した地域づくり推進事業…7,500千円</p> <p>【自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会】 各自治体連携により情報交換及び共同による取組を進めることで、自転車を活用したまちづくりを推進する。</p> <p style="padding-left: 20px;">・自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会負担金…10千円</p> <p style="text-align: center;">▼自転車イベントのイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">▼自転車教室のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63 - 1302

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	田辺中央体育館空調機器設置事業			
予算額	249,920	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 近年の酷暑・熱中症対策及び、これまで夏期及び冬期に開催することができなかったスポーツ大会や教室の開催、並びに各種国際大会・国内大会の開催誘致のため、田辺中央体育館に空調機器を設置する。</p> <p>○ 事業概要 アリーナ床面に冷温風を送風し冷暖房を行う輻射式空調機器を設置し、アリーナ内の空調を行う。 2階観覧席及びランニングコースには、送風式空調機器を設置し、冷温風を送風することで空調を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">アリーナ冷房のイメージ</p> <p style="text-align: center;">▼気流が発生しないため、競技への影響がない</p> <p style="text-align: center;">冷風で床面を冷やす</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">アリーナ暖房のイメージ</p> <p style="text-align: center;">▼温度にムラがなく、様々な場面で快適性を確保</p> <p style="text-align: center;">温風で床面を暖める</p> </div>			
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63	— 1302

令和2年度 当初予算主な事業

事業名	田辺中央体育館トイレバリアフリー化事業		
予算額	18,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">館内の和式トイレを洋式化し、バリアフリーを促進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">田辺中央体育館内和式トイレ17室(1階男子3室・女子5室、2階男子3室・女子6室)を洋式トイレに改修するとともに、既存の洋式トイレ2室(2階男子1室・女子1室)、和式トイレ2室(1階男子1室・女子1室)についてもバリアフリー化の改修を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">バリアフリー化の改修として温水洗浄装置のある便器の設置(洋式のみ)、手すりの設置、ベビーチェアの設置、外開きドア等の改造を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="margin-top: 10px;">(洋式化イメージ)</p> </div>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63 - 1302